

平成22年小野町議会第4回定例会

議事日程（第3号）

平成22年12月14日（火曜日）午後3時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決。以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 4 議案第72号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第73号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第74号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第76号 小野町給食センター条例について
〔討論、採決。〕
- 日程第 9 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について
〔討論、採決。〕
- 日程第10 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第11 特別委員会委員長の中間報告
（追加）
- 日程第 1 議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 2 議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 3 議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 4 議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 5 議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 6 議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	照山真		

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第4回定例会第6日目の会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員長、7番、久野峻委員長。

[予算審査特別委員長 久野 峻君登壇]

- 予算審査特別委員長（久野 峻君） 予算審査特別委員会における付託案件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成22年小野町議会第4回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算審査特別委員会のご報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

[総務文教常任委員長 久野 峻君登壇]

- 総務文教常任委員長（久野 峻君） 総務文教常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成22年小野町議会第4回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第76号 小野町給食センター条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、現在施工中の小野中学校改築整備事業により、小野中学校に併設する小野町給食センターの業務等について規定するもので、地方自治法第244条第1項による公の施設の設置及び学校給食法第4条による当該義務教育諸学校における学校給食の実施を行うためのものであり、平成23年3月1日より施行するものであります。

審査に当たっては教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、給食センターの運営に係る人員体制や給食の配送方法、1食当たりの給食の単価などについて質問がありました。また、実施に当たっては、さらなる地産地消の推進と、適正な運営に努めていただきたいとの意見がありました。

議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、日影南麓緑とのふれあいの森公園の指定管理者について、指定の期間が平成23年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、平成23年度からの管理運営を行う団体を指定するものであります。

指定する団体は、平成20年度より同施設の指定管理者として管理運営を行っている、郡山市の日本全薬工業株式会社であり、指定期間は、平成23年4月1日より5年間とするものであります。

審査に当たっては企画商工課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、管理運営の状況や今後の見通しについて質問がありました。また、同施設内へ同企業製品の展示コーナーの設置や、同施設で行うイベントについて町広報紙での積極的な周知に努めていただきたいとの意見がありました。

以上で、平成22年小野町議会第4回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

○厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成22年小野町議会第4回定例会において、厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、請願陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

審査に当たっては各担当課長の出席説明を求め、慎重に審査いたしました。

陳情第7号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情についてであります。本陳情は、経済的負担が患者を治療から遠ざけている実態により重症患者の増加、受診の手控え等が顕著となっているため、医療機関での窓口負担を3割負担から2割、1割への引き下げ、子供と高齢者の無料化を行う窓口負担大幅軽減を求めるものであります。

審査に当たっては町民生活課長の出席を求め、現行制度について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第8号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情についてであります。本陳情は、肺炎球菌ワクチン接種により肺炎の罹患を防ぎ、医療費を削減することが可能と考えられることや、先進事例により肺炎に

よる入院、死亡率が減少したことから、国などに対し公費助成を実施することを求めるものであります。

審査に当たっては健康福祉課長の出席を求め、陳情内容について、当町における対応について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第9号 TPPの参加に反対する陳情についてであります。本陳情は、原則としてすべての品目の関税を撤廃する環太平洋戦略的経済連携協定に参加することにより、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響が大きいと、TPPに参加しないことを求めるものであります。

審査に当たっては農林振興課長より、TPPに参加した場合の予測される影響について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情についてであります。本陳情は、無年金や低年金者、生活保護受給者などへの最低生活を保障するため、全額国庫負担による最低保障年金制度の制定を求めるものであります。

審査に当たっては町民生活課長の出席を求め、現行制度の内容について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第11号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情についてであります。本陳情は、後期高齢者医療制度を廃止し、平等に受けられる医療制度をつくり直すことを求めるものであります。

審査に当たっては町民生活課長の出席を求め、制度の現状について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第12号 TPP交渉参加反対に関する陳情についてであります。本陳情は陳情第9号と同様の趣旨内容で、TPP交渉に参加しないことを求めるものであります。

審査に当たっては農林振興課長より、TPPに参加した場合の予測される影響について説明を受けたものであります。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

今回の陳情案件を審査するに当たって、陳情第8号を除いては、それぞれの陳情案件とも各論としてはさまざまな意見があり、結論を導くのが困難な審査でありましたが、それぞれ総論としては採択すべきものとの結果を得たことを申し添えます。

なお、陳情第8号については、当町においても一般質問で取り上げられている問題であり、町におかれましては早急な対応を望むものです。

以上が本委員会に付託された事件の審査結果であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第71号～議案第75号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）から日程第7、議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第71号から議案第75号まで5件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第71号から議案第75号までの討論を終わります。

◎議案第71号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第71号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第72号～議案第75号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第72号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第75号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、4議案についてお諮りいたします。本

案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第75号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第8、議案第76号 小野町給食センター条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第76号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第76号の討論を終わります。

◎議案第76号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第76号 小野町給食センター条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 小野町給食センター条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第9、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第78号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第78号の討論を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第78号 公の施設の指定管理者の指定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第10、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

厚生産業建設常任委員長より報告のあった、陳情第7号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情については採択、陳情第8号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情については採択、陳情第9号 TPPへの参加に反対する陳情については採択、陳情第10号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情については採択、陳情第11号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情については採択、陳情第12号 TPP交渉参加反対に関する陳情については採択とする、厚生産業建設常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号については採択、陳情第8号については採択、陳情第9号については採択、陳情第10号については採択、陳情第11号については採択、陳情第12号については採択と、それぞれ決定いたしました。

◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第11、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 平成22年小野町議会第4回定例会における、企業対策特別委員会の閉会中の活動についての、中間報告を申し上げます。

去る10月14日に大和田議長にご同行いただき、企業誘致に成功した自治体の取り組みと、東北地方の企業立地に関する情報収集、あわせて鶴庭工業用地のPRを目的に実施した、宮城県方面への視察研修についてご報告いたします。

まず、宮城県のほぼ中央に位置する黒川郡大衡村を視察いたしました。ここは第二仙台北部中核工業団地を有し、トヨタ自動車の完全子会社であるセントラル自動車が、本社・工場移転を平成20年に正式決定し、宮城県及び大衡村と立地協定を締結し、来年1月の操業開始予定で関連工事が進められております。

初めに、大衡村役場訪問では、跡部村長、萩原村議会議長と各担当課長に、セントラル自動車誘致に至る詳細な取り組み方法や大衡村並びに宮城県で行っている、補助金制度や固定資産税課税免除など税制面での優遇制度など、また、セントラル自動車誘致により、大手部品会社のトヨタ紡織やアイシン高丘など関連企業の進出も図られ、村を初め宮城県内の経済発展に大きな期待が寄せられているなどの説明をいただきました。

次に、セントラル自動車が立地した工業団地を視察いたしました。308ヘクタールの用地規模の工業団地内に、東北自動車道へ直接乗り入れできるインターチェンジが建設され、企業進出条件が非常に優遇されていると感じたところであります。

しかし、立地条件の違いはあるとしても、企業誘致を実現させるには、着実なワンストップサービスでの対応、トップセールスの実施などさらに重要ではないかと確信を持った視察でありました。

次に、東北経済産業局を訪問し、東北地方の企業立地状況、経済状況など太田産業振興課長より説明をいただきました。東北地方の立地状況は毎年減少しており、ますます厳しくなっているとのことでしたが、経済状況の変化により、立地業種の多様化が進行しているとの内容でした。

次に、12月6日、企画商工課長に出席をいただき委員会を開催したところであります。

初めに、協同飼料株式会社新研究所の、緑の工業団地内の工事現場視察を実施しました。

現在の工事の進捗状況は、管理棟や畜舎などの基礎工事の施工中で約16%の進捗率であり、研究所全体の形が確認できるのは来年3月ごろの予定との現場説明でありました。

次に、塩庭工業団地のアドバネクス工場建物を視察いたしました。建物の一部が貸し倉庫として利用されておりましたが、なお、工場全体の管理及び町民雇用の創出面から、新しい企業の一日も早い操業を望むところであります。

視察終了後、役場委員会室で企画商工課長より現在の企業動向について説明報告を受けましたが、厳しい経済状況の中でアドバネクス跡地関係の照会は2件ありましたが、その後具体的な動きはなく、今後照会企業の詳細について調査を進める予定であること。また、企業立地センターのアンケート実施によるところの企業照会は現在まで、ない状況であります。県の企業立地課への照会等は、県が直接工業用地の状況紹介している場合もあるため、県との情報交換をさらに緊密にして企業誘致を推進する旨の説明報告を受けたものでありま

す。

また、東京電子工業株式会社跡地への企業進出については、大阪府羽曳野市に本社を有する、イノベーションエネルギー株式会社が、破産管財人及び土地所有者との間で、契約内容が合意に達し、進出が決定したものであります。

事業内容であります。当面、数名で次世代の電池及びバッテリーの研究開発を行い、製品化を目指していきたいとの会社説明をいただいております。ベンチャー企業でもありますので、今後の進展に大いに期待したいものであります。

以上が、当委員会の報告であります。高校生の就職活動が超氷河期に入って親元に残れない状況である声を多く聞きますが、町民生活の安定には、働く場所が重要な位置を占めることはもちろんであり、関係機関とのさらなる連携により、雇用の場創出に努力してまいり所存であります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査といたし、随時調査及び活動をいたすものと決したことを申し添え報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成22年小野町議会第4回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る11月25日、公立小野町地方総合病院を訪問し、視察調査を行いました。

当病院は本年4月より地方公営企業法の全部が適用となり、従来の組合組織から企業团组织へと体系を変更し運営しているところであり、今回はその現況と今後の方向性を再確認するため、視察調査を実施したものであります。

調査は、公立小野町地方総合病院において、同病院企業団企業長、事務長並びに看護部長にご出席をいただき、病院現況の確認や民間医療との連携、さらには今後の方向性等について、実施いたしました。

初めに病院の現況ですが、第1に、患者数の推移については、入院が1日平均で平成19年度の70.1人から平成21年度の82.2人と増加傾向にあります。外来については1日平均で平成19年度の157.5人から平成21年度の131.8人と減少傾向にありますが、こちらは国の医療費抑制策によるもので、他の病院についても同様の傾向にあるとのことでした。また、構成市町村別の患者数では、全体の約4分の3が当町及び田村市からの利用となっております。

第2に、病床数については、平成20年度末に124あった一般病床を83床に減少しました。さらに本年10月にも一般病床を67床に減少しましたが、この際に減少した一般病床分を療養病床に充てたもので、増床後の療養病床については、11月初旬には約90%を超える利用率となっております。

第3に、収益的収支については、平成18年度から4年連続の黒字決算を計上しており、これは職員の給与カットや、給食業務の外部委託等による人件費の削減が、大きく影響しているものであります。

第4に、職員の構成については、先ほど述べました療養病床の増床に伴い、看護師等を新たに6名、当町あるいは田村市から採用したとのことでした。

第5に、医師については、現在2名の常勤体制で稼働しておりますが、来年1月からは新たに2名の医師を雇用予定であり、計4名の常勤体制で業務運営に当たることが可能になるとのことでした。

次に、民間医療機関との連携についてですが、患者紹介については、郡山市等の基幹病院への紹介が昨年と比べ増加傾向にあります。これは外科の常勤医師が不在となったことや、急性期患者についての紹介が増加したことが原因であります。

また、介護部門との連携については、町内や町外近隣の介護関係施設に対して、診療時間外患者の受け入れを対応しており、一部には医師や理学療法士の定期派遣も実施しております。

最後に、今後の方向性ということになりますが、第1に、医療スタッフの確保が最優先課題とのことでした。常勤医師の確保はもちろん、看護師や准看護師についても、関係する学校への積極的なアプローチを行い、奨学金制度等も紹介しながらそれぞれのスタッフ確保に努力をしていく、とのことでした。

第2に、夜間・休日の外来対応については、地域住民から多く望まれておりますが、基本的に常勤医師が不足している状態であることから、対応が困難となっております。

第3に、施設の老朽化については、新館部分が平成2年に建設されておりますが、旧館が昭和45年の建設であり、本年で40年を経過するものであります。こちらについては計画的な改修を進める必要があるとのことでした。

公立小野町地方総合病院では、これまで地域にはなかった皮膚科診療を本年8月から新たに開始し、また血液を用いて病気等を調べる分析装置を更新し、さらには来年3月にエックス線を用いて断層像を撮影する最新のCT装置に更新する予定であります。

また、先ほども述べましたが、来年1月から新たに2名の常勤医師が加わり、うち1名は外科の医師ということで、これまで木曜日みの診療だった外科部門が、来年1月以降は毎週月曜日から木曜日まで受診が可能となるなど、日々、来院する患者の負担軽減に努め、病気の早期発見・早期治療に力を注いでいる内容が今回の調査で改めて確認できました。

以上が行政調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鉦壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田隆壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田隆壽君） 平成22年小野町議会第4回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る10月27、28日の2日間にわたり、閉校となった校舎などを学校施設以外に活用している、秋田県横手市並びに仙北市を訪問し、行政調査を実施しました。

まず、横手市についてであります。統合中学校開校に伴い、3校が開校となり、それらの学校施設の活用方法についての検討がなされ、その中の1体育館については、多雪地域であることから、冬期間でも土の上でスポーツができる施設、また、ゴルフの練習ができる施設をという地域住民の要望から、土のコート、さらに

ゴルフの練習ができる施設への改修工事が行われ、現在は、屋内体育施設として、ゴルフや降雪期の屋外スポーツ愛好者に利用されているとの説明を受けたものであります。

その他の閉校となった学校施設については、一部を改修し、生涯学習センターや公民館として利用されているとのことであります。

次に、仙北市についてであります。閉校となった学校施設について、地域住民の方々から福祉的な活用が要望され、また、当時、保育環境の整備や介護保険制度導入に向けた施設整備も必要であったことから、平成11年度に、デイサービス、幼児保育、世代間交流の場として一体的に整備がなされ、現在、多世代の交流の場として利用されております。

なお、本施設については、少子高齢化に伴い、デイサービスの利用者は年々増加している一方で、幼児保育利用については減少している状況にあります。また、市としては、今後の課題として指定管理者制度の導入を検討している段階であるとの説明を受けました。

その他の廃校施設については、社会教育施設として利用されている状況であります。

今回調査を実施した2市におきましては、廃校施設の利活用方法について、地域住民からの要望等を踏まえ、施設の整備や運営を行っておりますが、維持管理経費やその他の少子化に伴う廃校施設の利活用方法について、さまざまな問題を抱える教育実態がうかがえ、今後の当町での廃校施設の利活用方法の検討に向け、大いに参考となる調査でありました。

以上が調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え報告と致します。

○議長（大和田 昭君） 続いて、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔議会改革特別委員長 久野 峻君登壇〕

○議会改革特別委員長（久野 峻君） 平成22年小野町議会第4回定例会におきまして、議会改革特別委員会の議会閉会中の活動について報告いたします。

去る10月20日に大和田議長の出席をいただき、委員全員の出席のもと、第2回会議を開催いたしました。

会議では、第1回会議の審査方針に基づき、各委員から提出された具体的提案事項の取り扱いにつき、協議を行いました。

委員から提案された改善改革事項は、議員定数、一般質問の方法や議決事項の追加など16項目と、多数に及んだことから、次回以降、閉会中の会議では項目を類型ごと整理し、継続協議することと決しました。

以上を申し上げ、議会改革特別委員長の報告といたします。

◎特別委員会委員長中間報告に関する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

追加日程資料を配付いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、久野峻、同じく宇佐見留男、同じく鈴木忠幸、同じく遠藤英信、同じく吉田鐵雄の各議員であります。

提案理由。

福島県は明治9年8月21日、若松県など3県の統合によって誕生し、要の県庁は、同年明治政府により現在の福島市に建設されました。

その後、福島県は面積が広く、県庁が北の端に設置されたことで県民の不便や不満が持ち上がり、安積地方に移す運動が起きました。明治18年には福島県議会において賛成多数で県中地域への移転が議決され政府に上申しましたが、却下されてしまい現在に至っております。

福島県庁舎の耐震問題が議論されている今をとらえ、県庁を県中地域に移転し、県民の安全・安心と利便性

の向上を図るとともに、地の利を活かし政治と経済が一体となり発展する福島県を確立することにより、日本における福島県の役割を大きく飛躍させることができるものと考えられます。

よって、福島県庁の県中地域への移転を求めるため、地方自治法第99条の規定により、福島県議会議長に意見書を提出する。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、福島県議会議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 福島県庁の県中地域への移転を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第11号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第2、議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書について、9番、會田紳壽議員の説明を求めます。

9番、會田隆壽議員。

〔9番 會田紳壽君登壇〕

○9番（會田隆壽君） 議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、會田隆壽、賛成者、鈴木忠幸、同じく石戸浩、同じく吉田鐵雄、同じく水野正廣、同じく村上昭正、同じく佐藤登の各議員であります。

提案理由。

11月13日、14日に開かれたAPEC首脳会議で菅首相は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に向けた意思を表明しました。TPPは、例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指す交渉です。

日本がこの協定に参加すれば、食料自給率は14%まで減少し、関連産業の廃止などにより多くの地方の雇用が失われ、日本の農業は壊滅することになります。国民の食料自給率向上の願いにも逆行することになります。

よって、国に対し、TPP交渉へ参加しないことを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣、関係機関の長に意見書を提出する。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく衆議院議長様、同じく参議院議長様、同じく農林水産大臣様、同じく経済産業大臣様、同じく外務大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第11号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第11号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第11号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第11号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第11号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第11号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第12号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第3、議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、水野正廣、同じく吉田鐵雄、同じく石戸浩、同じく鈴木忠幸、同じく會田隆壽、同じく佐藤登の各議員であります。

提案理由。

深刻な不況などの影響により、医療費の窓口負担額を払えない人や受診を控える人が増えています。

この状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、結果として健康悪化による医療費の増大を招くおそれがあります。

よって、住民や患者が、費用の心配をすることなく安心して受診できるよう患者の窓口負担を大幅に軽減することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣、関係機関の長に意見書を提出する。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく財務大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく総務大臣様、同じく衆議院議長様、同じく参議院議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願いいたします。

◎議員提出議案第12号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第12号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第12号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第12号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第12号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第12号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第13号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第4、議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書について、2番、水野正廣議員の説明を求めます。

2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、水野正廣、賛成者、村上昭正、同じく會田隆壽、同じく鈴木忠幸、同じく石戸浩、同じく吉田鐵雄、同じく佐藤登の各議員であります。

提案理由。

高齢化が進む中で、お年寄りの年金は引き下げられ、税や保険料負担も年々増すなど、安心して老後を送ることができなくなっています。無年金者や低年金者は増加の傾向にあり、これらの人々に、憲法で保障された

最低生活を保障することは緊急の課題となっています。

よって、国に対し、全額国庫負担による最低保障年金制度を速やかに制定することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に意見書を提出する。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第13号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第13号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第13号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第13号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第13号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第14号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第5、議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、水野正廣、同じく吉田鐵雄、同じく石戸浩、同じく鈴木忠幸、同じく會田隆壽、同じく佐藤登の各議員であります。

提案理由。

肺炎は日本人の全死亡原因中で第4位です。肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向が見られることから、高齢者が感染すると事態は深刻となります。

肺炎は、肺炎球菌により引き起こされますが、ワクチンによって予防することができます。ワクチンの接種率を高めることにより、高齢者の肺炎による死亡及び長期入院の減少、医療費の削減が実現され、地域住民の健康福祉の向上が期待できます。

よって、国、県に対し、予防接種費用の助成を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、関係大臣及び関係機関の長に意見書を提出する。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく総務大臣様、同じく財務大臣様、同じく衆議院議長様、同じく参議院議長様、同じく福島県知事様、同じく福島県議会議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願いいたします。

◎議員提出議案第14号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第14号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第14号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第14号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第14号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第14号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第15号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第6、議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書について、12番、吉田鐵雄議員の説明を求めます。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、吉田鐵雄、賛成者、石戸浩、同じく鈴木忠幸、同じく會田隆壽、同じく村上昭正、同じく水野正廣、同じく佐藤登の各議員であります。

提案理由を申し上げます。

厚生労働省は、後期高齢者医療制度の改革について中間とりまとめを発表いたしました。

しかし、その内容は、高齢者の医療費は現在の制度と同じように、都道府県単位で、別勘定で財政運営し、医療給付費の一部を高齢者自身の保険料でまかなうとしています。高齢者の医療費の増加によって保険料が上がる仕組みが残ることとなり、医療費の抑制を迫るものとなっています。

よって、国に対し、真に安心できる高齢者医療制度確立のための施策の実施を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に意見書を提出するものであります。

平成22年12月14日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第15号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第15号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第15号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第15号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第15号 後期高齢者医療制度の廃止と真に安心できる医療制度の確立を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第15号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成22年小野町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、平成22年度一般会計補正案件1件及び特別会計補正案件4件、条例制定案件1件、田村地方介護認定審査会共同設置規約の改正案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件1件、変更契約締結案件5件の計13案件をご提案申し上げたところではありますが、議員の皆様には慎重ご審議の結果、それぞれご議決を賜りまして、ありがとうございました。議会のご精励に対し、改めて感謝と敬意を申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でいただいた議員皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後とも適正な事務事業の執行に努め、町民の負託にこたえてまいる所存でありま

す。

議会におかれましては、皆様全員がご健勝で新年を迎えられ、さらにご活躍されますことをご祈念申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のあいさつといたします。ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） それでは、私から本定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを簡単に申し上げます。

さて、本定例議会には、6日間の会期日程によりただいまをもちまして議案はすべて議了いたしました。各議員のご精励に対しまして、改めて感謝申し上げます。

我々の任期も残すところ1年余となりましたが、この間、議員各位におかれましては、それぞれの立場にて議員活動にご尽力を賜りました。また、開かれた議会運営のためのご協力とご理解をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

明平成23年は、えとのうさぎのように日本が飛躍し、そして小野町民皆様にとりましても幸多き年になることを念じますとともに、ご参会皆様におかれましては、お体ご自愛の上、新年を迎えられますことをご祈念申し上げます。大変ご苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって平成22年小野町議会第4回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 4時10分